

平成 29 年 12 月 1 日
九州地方整備局

あかたにがわ

赤谷川流域の河川の本格復旧を県に代わって国が実施（権限代行第2弾）

～河道整備や流木等貯留施設の整備など本格的な復旧工事についても新たに国が代行～

九州北部豪雨による被害が特に大きかった赤谷川流域においては、河川法に基づく権限代行制度を活用し、国が二次災害防止のための工事を実施してきましたが、福岡県知事の要請を踏まえ、河道整備や流木等貯留施設の整備など本格的な復旧工事についても、新たに国が実施する旨を福岡県知事に回答しました。

【国が代行する工事】

- 河川の名称 ちくごがわ 筑後川水系 あかたにがわ 赤谷川、おおやまがわ 大山川、おとしがわ 乙石川
- 区 間 赤谷川 約 7.8km
（筑後川との合流点から朝倉市はきあかたに杷木赤谷地先まで）
大山川 約 2.7km
（赤谷川との合流点から朝倉市はきおおやま杷木大山地先まで）
乙石川 約 3.3km
（赤谷川との合流点から朝倉市はきまつえ杷木松末地先まで）
河川合計 約 13.8km
- 工事の内容 河道整備（掘削、護岸）、流木等貯留施設整備 等

【高度な技術力を要する理由】

- ・ 上流の砂防施設整備と連携しながら多量の土砂や流木の流下にも配慮した河道整備や流木等貯留施設を整備する必要があること。
- ・ 工事施工段階から土砂による河床の変状をモニタリングし、順応的な対応を行う必要があること。 など

【問い合わせ先】

国土交通省

九州地方整備局 河川部 河川計画課

課 長 坂井 佑介（内線 3611）

代表：092（471）6331 直通：092（476）3523

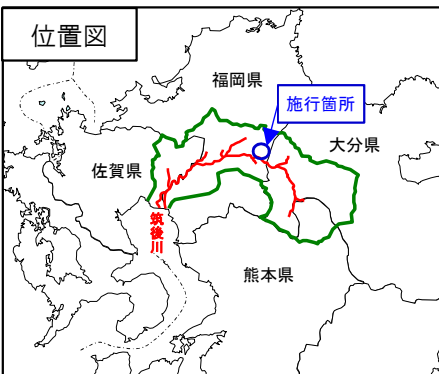
九州北部緊急治水対策プロジェクト 筑後川水系赤谷川【権限代行】

- 平成29年7月の九州北部豪雨において大量の土砂や流木等により甚大な被害が発生した筑後川水系赤谷川等において 権限代行により緊急的に流路の確保を実施。(7/18~)
- 今後、赤谷川等の治水安全度を高めるため、川幅を広げ、急な湾曲区間をゆるやかにして流れやすくするとともに流木等の貯留施設整備など、本格的な改良復旧工事についても引き続き権限代行により国において実施。

【筑後川水系赤谷川、大山川、乙石川】
事業費合計：約336億円

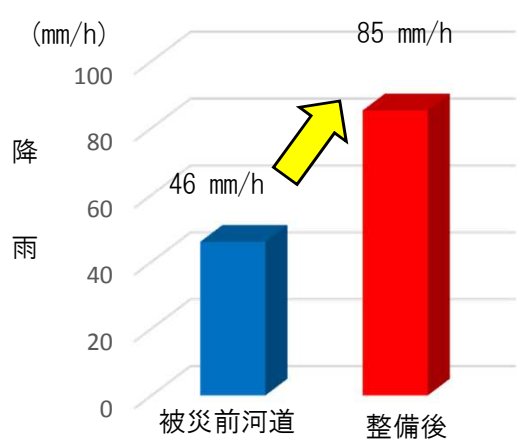
○主な事業内容
・河道整備（掘削、護岸）、流木等貯留施設 等

○実施事業
・災害復旧（一定災） 約336億円
・事業期間：概ね5年



【改良復旧による整備効果】

	被災前河道	整備後
1時間あたりの降雨	46mm/h	85mm/h
(洪水の確率規模)	1/3	1/50



赤谷川 整備イメージ

【これまでの代行工事の実施状況】

